

太平洋広域漁業調整委員会

第25回太平洋北部会

議事録

平成29年11月15日

水産庁仙台漁業調整事務所

1. 開催日時

平成29年11月15日（水） 13:00～13:56

2. 開催場所

全国町村議員会館 2階大会議室
(東京都千代田区一番町25番地)

3. 出席委員

【部会長】

学識経験者 松岡 英二

【都道府県海区互選委員】

北海道 川崎 一好

青森県 竹林 雅史

岩手県 大井 誠治

宮城県 畠山 喜勝

福島県 松野 豊喜

茨城県 大川 雅登

千葉県 塩野 健

【農林水産大臣選任委員】

漁業者代表 野崎 哲

漁業者代表 本間 新吉

漁業者代表 鈴木 廣志

漁業者代表 壁谷 増光

学識経験者 山川 卓

学識経験者 高成田 亨

4. 議 題

(1) 広域魚種の資源管理について

- ・ 太平洋北部沖合性カレイ類及びマダラの資源状況について
- ・ 太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理の取組について
- ・ マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組について

(2) 太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取扱いについて

(3) その他

5. 議事内容

開 会

○事務局（早乙女所長） それでは、定刻になりましたので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第25回太平洋北部会を開催いたします。

私は水産庁仙台漁業調整事務所長の早乙女と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、大臣選任の漁業者代表委員でございます石田委員と清水委員、お2人がご都合により欠席でございます。あと、野崎委員はご出席の予定ですが、ただいま遅れていらっしゃるようですので、委員定数15名のうち現在12名ということで、過半数を満たしておりますので、太平洋北部会事務規程第5条第1項の規定に基づき、本部会は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、以降の進行につきましては松岡部会長よろしくお願いいたします。

○松岡部会長 松岡でございます。

本日は大変お忙しい中、この太平洋広域漁業調整委員会第25回太平洋北部会、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の部会には、水産庁から久保寺管理課資源管理推進室長、また国立研究開発法人水産研究・教育機構から北海道区水産研究所の伊藤資源管理部長、東北区水産研究所の岩崎資源管理部長にご出席いただいております。そのほか多数の方々にご出席をいただいております。誠にありがとうございます。

本日の部会でございますけれども、資源回復計画以降も引き続き管理の取組について検討を行っております太平洋北部沖合性カレイ類、マダラの資源管理について、また、保護区Ⅲの取扱いにつきましても前回に引き続きご検討をお願いする予定となっております。

議事の進行につきましては、委員の皆様方のご協力をいただきながら、円滑な議事運営に努めてまいりたいと、かように考えております。ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、座って議事を進めさせていただきます。

最初に、委員の交代がございましたので、私の方から報告させていただきます。

今年は都道府県互選委員の改選がございました。本部会におきまして、青森県の竹林委員が新たに就任されておりますので、ご紹介させていただきます。竹林委員でございます。

○竹林委員 青森県の東部海区、竹林です。よろしく申し上げます。

○松岡部会長 よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、配付資料の確認を事務局のほうからお願いいたします。

○事務局（権藤課長） 事務局です。それでは、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

お配りしております資料ですけれども、まず本日の部会の議事次第と、続きまして委員名簿、配席図、出席者名簿、また本日の部会でご説明させていただく資料が資料1、資料2-1、資料2-2、資料3でございます。

配付しております資料は以上となっておりますが、不足等ございましたら事務局のほうまでお申し付けください。よろしいでしょうか。

説明の途中でも資料に落丁等があれば、その都度お手数ですが事務局にお申し付けいただければと思います。

○松岡部会長 それでは、議事に入らせていただきますけれども、最初に、後日まとめられます本日の部会の議事録署名人を選出しておく必要がございます。これにつきましては、北部会の事務規程第11条によりまして、部会長から指名させていただくことになっております。私から指名させていただきます。

海区互選委員からは茨城県の大川雅登委員、農林水産大臣選任委員からは鈴木廣志委員、以上のお二方に本日の部会にかかわります議事録署名人をお願いいたします。お二方、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、議題（1）に入らせていただきます。議題（1）広域魚種の資源管理についてでございます。本部会では資源回復計画以降、引き続き太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理、それからマダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組について検討しております。

まず、広域資源管理の対象魚種となっております太平洋北部沖合性カレイ類、これはサメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ及びキアンコウ、並びに平成23年度まで広域資源回復計画対象魚種でありましたマダラの資源状況について、これを東北区水産研究所の岩崎資源管理部長、同じく北海道区水産研究所の伊藤資源管理部長にそれぞれ説明をお願いしまして、引き続きこの太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理と、マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組について、これにつきましては取組状況を事務局から説明をお願いしたいと思います。その後に質疑を承るというやり方で進めてまいりたいと考えております

ので、ご了承いただきたいと思います。

なお、太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理でございますが、同じ系群の対象魚種を千葉県沖底漁業者においても漁獲されているということで、太平洋広域漁業調整委員会南部会の千葉海区互選委員であります塩野健委員に、北部会の事務規程第8条第2項に基づく参考人として出席いただきまして、ほかの委員の皆様と同様にご意見をいただければと考えております。

委員の皆様方には、よろしく願いいたします。

それでは、1点目の太平洋北部沖合性カレイ類、それからマダラの資源状況について説明をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○岩崎部長 東北区水産研究所の岩崎でございます。よろしく願いいたします。

着座にてご説明申し上げます。

資料1の最初のページでございますけれども、私のほうでご説明申し上げるのは、キアンコウ、キチジ、サメガレイ、ヤナギムシガレイでございますけれども、初めに申し上げますけれども、資源状態に前年と変わりがありましたのはキアンコウ、前年は中位・横ばいであったものが、今年は中位・増加に転じた。

前年と変わりましたのもう一つございまして、サメガレイ太平洋北部、これにつきましては前年は低位・減少であったものが、低位・横ばいというふうの評価が変わりました。あとの2種類については前年と同じでございました。

それでは1枚めくっていただいて、サメガレイのご説明をさせていただきます。

生物学的特性については毎年お話し申し上げておりますので、割愛いたします。

漁業の特徴ですけれども、沖底が主な漁業種でございます。70年代前半はやや北のほうで比較的多く漁獲されておりましたが、その後、漁場は南下しまして、金華山海域よりも南での漁獲割合が多くなっております。

漁獲の動向でございますけれども、昨年2016年、漁獲が上向きまして、私どもが提言したABCリミットは120トンだったわけでございますが、非常に漁獲がよく、261トンの漁獲がありました。ただ歴史的に見ますと、70年代にはかなりの漁獲がございましたけれども、その後減少し、比較的低いレベルで現在は推移しているという状況でございます。その中でも昨年はやや漁獲が好調であったということになります。

次にもう1ページめくっていただきまして、資源評価の方法でございます。この資源に

つきましては、東北水研はトロール調査で資源量を直接推定するという方法をかなり広く使っておるんですけども、この魚につきましてはきちんと掴めておりません。それで、漁業の情報をもとに資源評価をしております。金華山海域よりも南の沖底によるC P U Eの推移を用いて資源状態を判断しております。

資源状態のグラフをご覧ください。高位、中位、低位というふうになっておりまして、現状は残念ながら低位に入っていると。しかしながら、動向は直近5年間のC P U Eの動きを見ますと、2016年に漁獲が上向いて、C P U Eも上昇したということを勘案しますと、中位・減少であった昨年の評価から、今年は横ばいに転じたというふうに判断しております。

その結果、管理方策のところに入りますけれども、2018年のA B Cとしましては、まずターゲットのところは昨年100トンでありましたものが160トン、リミットは120トンであったものが200トンというふうに、昨年よりやや高い値を私どもは提言しております。

資源評価のまとめについては、先ほどお話ししましたので省略いたしますが、管理方策としましては産卵期から索餌期に集中的に漁獲されている傾向が認められますので、できるだけこのような漁獲を抑えて、産卵親魚を確保することが必要ではなかろうかと考えております。

続きまして、キチジのご説明をいたします。

これについても、生物学的特性は省略させていただきます。

漁業の特徴でございますが、こちらの資源も沖底による漁獲がメインでございます。最近、今この季節、まさにそうですけれども、沖底の皆さんはスルメイカ狙いの操業が多いことで、近年はキチジに対する漁獲圧は低下しているというふうに考えております。

漁獲の動向でございます。グラフを見ていただければわかるように、70年代から減少し、2000年ごろからやや増えるものの、余り高くないレベルの漁獲が続いているということになります。暫定値でございますが、2016年には各漁業種合わせて484トン、そのうち沖底の漁獲は458トンでございました。

資源評価の方法でございます。この魚はトロール調査で資源量を把握しております。

1枚めくっていただいて資源状態、この資源量を用いてどのように検討しているかというのが次のパートでございます。

まず水準につきましては、資源量を高・中・低というふうに3分しまして評価しており

ます。2016年、やや資源量は下がりましたが、相変わらず高位にあるというふうに判断しております。

また、動向については資源量の動き、直近5年間の動きから、これもざっと線を引いてみますとまだ増加であるというふうに判断し、資源状態の判断は前年と同じ高位・増加ということになりました。

次に管理方策でございます。資源量的にはまだ増加傾向が認められておりまして、昨年と同じ管理基準を適用したところ、ABCのターゲットにつきましては前年の444トンから僅かに少ない420トン、リミットにつきましては前年の550トンから、やはり僅かに少ない520トンというふうに計算されました。これを提言いたしました。

資源評価のまとめでございますけれども、資源状態のところの再生産成功率というグラフをご覧くださいでしょうか。1998年から2003年にかけてはこの再生産成功率が非常に高い状況がございました。キチジの生産には大変いい状況があったかと思えます。しかし、その後非常に低い状態が続いておりまして、資源量は多いとはいえ、この資源状態をどう考えるかということが有識者の先生方からも指摘されておりました。

ただ、ここではお示しできておりませんが、調査結果から見ますと、2013年から16年、10センチ以下の小型個体が出現し、これが順調に成長していると思われております。再生産成功率の上昇というものは認められませんが、これらの小型魚が加入してくることを期待しております。

キチジについては以上でございます。

続きまして、1ページめくっていただきましてキアンコウについてご説明いたします。

キアンコウの漁業の特徴としましては、太平洋北部海域では沖底、それから小底、さらには刺網漁業、定置網漁業があるという形で、この中でもやはり沖底が最も割合が高いという状況でございます。

漁獲の動向でございますけれども、これも震災以降はやや低いレベルになっております。

資源評価の方法でございます。1ページめくっていただけでしょうか。この資源につきましては、資源量をきちんと掴めておりませんので、沖底のCPU Eを使っております。ただし、資源状態のところには2つのグラフがございますけれども、海域によって2つの指標ができております。さらにはこの2つの海域では漁法が違っております。それで、CPU E レベルを3分割して高・中・低と判断するとともに、その直近5年間の推移を見なが

ら動向を判断するというところでございますけれども、左側の尻屋崎から襟裳西海区のかけ回しだけを見ますと低位であることが明らかでございます。また動向を見ますと、減少というふうに見ることができるかと思えます。

また、右側のオッターロールでございますけれども、これは資源状態は高位、また動向についてはざっくりと見ますればこれは上昇の動向にあるということになります。これらの乖離した指標を判断するのは常に担当者の苦勞しているところでございますけれども、両海域の水準と動向を同等に勘案した結果、経験ある担当者としましては全体として中位・増加というふうに関判断をいたしました。いつもこの判断についてはご説明するのが非常に難しいところでございますけれども、今年の中位・増加という判断をいたしました。

管理方策でございます。管理基準は昨年とほとんど変わっておりません。若干係数が変わったところがございます。ABCターゲットにつきましては、前年の740トンから増加しまして880トン、ABCリミットにつきましては930トンから増加いたしまして1,100トンということになりました。

この資源については、管理方策、最後のところに移りますけれども、努力量を適切な水準に維持することを海域によっては提言したいというふうに関考えております。

担当の最後の資源になります。ヤナギムシガレイに移ります。

漁業の特徴でございます。これも主として沖底が漁獲している資源でございます。

漁獲の動向のグラフを見ていただくと、かなり変動が大きいところでございますけれども、近年は漁獲も増えてきているというふうに関見てとれるかと思えます。ただ、以前の時代に比べればそれほど多くはございません。

この資源につきましては、1ページめくっていただきまして資源評価のところでございますけれども、トロール調査よりは漁獲物の組成からコホート解析というものを行って資源評価を行っております。

コホート解析から年齢別の資源量を出し、それと沖底のCPUEを用いて資源水準と動向を判断したということで、指標が幾つか存在するわけですがけれども、次に資源状態のところに進みます。幸いというか、ヤナギムシガレイについては複数の指標がそれほど矛盾することなく判断することができました。結果として、高位・増加、前年と同じ評価となりました。

管理方策でございます。2018年ABCとしましては、管理基準F30%SPRですが、これも前年と同じでございます。2018年ABC、ターゲットとして前年の259トンからやや増えまして275トン、リミットは前年の312トンからやや増えまして331トン、これを提案申し上げました。

飛びまして、最後のところ、管理方策でございます。この資源を有効に活用するためには、私どもとしては漁獲圧を高過ぎないように抑え、次世代の加入を阻害しないよう、親魚量を確保することが重要というふうに考えております。

東北水研担当の資源については以上です。

○伊藤部長 続きまして、北海道区水産研究所からマダラの資源評価について説明させていただきます。

資料は11ページ目からになっております。

北海道周辺に分布しているマダラについて資源評価を行っておりますが、生物学的特性等はそこに書いてあるとおりでございますので、ご参照ください。

北海道周辺のマダラにつきましては、生物学的に系群という形に分類されてはおりませんが、北海道周辺にあります各産卵場等々から出ました繁殖群の回遊範囲がある程度限定されていると考えておりますので、この報告ではオホーツク海、北海道太平洋、北海道日本海の3つの海域に分けて資源を評価しております。

漁業としましては、沖底、それから刺網、はえ縄などの沿岸漁業によって漁獲されております。

漁獲の動向ですが、1ページめくっていただいて棒グラフがあります。これ、上4枚が漁獲量の図で、一番左上の図がマダラ北海道全体の漁獲を示しております。1980年代、90年代はおおむね3万トンから4万トン、2000年以降、2万トンから3万トンの範囲で推移しております。3つの海域に分けて示しておりますが、陸奥湾系群が帰属しております太平洋が3つの中では最も漁獲が多くなっておりまして、漁獲の動向も全体の漁獲とよく似た傾向を示しております。

そして、6枚のグラフのうちの右下のグラフ。これは沖底のCPUE、1網当たりの漁獲量の推移を示しております。全体、それから各3つの海域に分けた状況でプロットしておりますが、大体2000年以降増加するような傾向に見てとれます。

資源評価の方法ですが、本系群に関しましては、現在鋭意努力いたして、資源量推定を

試みているところでありますが、今年度評価においては漁獲の情報を用いまして、沖底のCPU Eの変化を指標値として資源の動向を見ております。それぞれ3つの海域に分けて資源を判断しておりまして、下の図、折れ線グラフですが、右側の図が海域ごとに分けた資源の指標値となっておりますCPU Eの動向です。これを、平均値を50として標準化しまして、高位・中位・低位と3つに分けて見ております。

これを見ますと、オホーツク海、緑色の印ですが、現状では高位にあります。また、青で示しました太平洋ですが、これも高位水準にある。そして北海道の日本海、赤の印ですが、これは中位にあると見ております。これらを総合しまして、全体を見ますと、この資源におきましては高位水準にあると判断されます。また動向につきましては、近5年のこの水準値の動向を見ておりまして、オホーツク海では増加傾向、太平洋では横ばい傾向、そして日本海では横ばい傾向、全体としましては高位・増加と判断しております。

資源の管理方策としましては、この沖底のCPU Eを資源量指標値としまして、資源量指標値のうちの水準と動向に合わせた漁獲を行うことを管理方策としております。それぞれ海域ごとにABCを算定しまして、合算して北海道全体のマダラのABCを算定しております。2018年のABCリミットとしましては2万7,000トン、ターゲットとしましては2万1,000トンとなっております。

簡単ですが、以上です。

○松岡部会長 ありがとうございます。

それでは、2点目の太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理の取組について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局（赤井計画官） 事務局です。仙台漁調の赤井と申します。よろしくお願ひいたします。座ってご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料2-1、太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理をご覧ください。

資料2-1は、平成15年度から平成23年度まで、広域資源回復計画に基づき、資源回復を目指しておりました太平洋北部沖合性カレイ類に関する現在の資源管理の取組状況となっております。まず、1ページをご覧ください。

1の資源の現状でございますけれども、広域資源回復計画と同様、サメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウを資源管理のための重要魚種と位置づけて、引き続き資源

管理の取組を進めていくことにしております。

資源の状況につきましては、平成29年度の資源評価報告書より抜粋しておりますけれども、詳細なご説明につきましては、先ほど東北区水産研究所の岩崎部長からご説明いただいておりますので、私からの説明は割愛させていただきたいと思っております。

続きまして、2の関係漁業種類でございます。

資源回復計画のときと同様に、(1) サメガレイとキチジにつきましては、青森県の太平洋地区から千葉県までの沖合底びき網漁業者の方、また青森県太平洋海域の小型底びき網漁業者の方、(2) のヤナギムシガレイ、キアンコウにつきましては、宮城県から千葉県までの沖合底びき網漁業者及び茨城県と福島県の小型底びき網漁業者の方々に資源管理にご参加いただいている状況でございます。

なお、下段の米印で記載しておりますとおり、福島県につきましては、東京電力福島第一原子力発電所の事故によりまして、現在操業は休止しているということでございます。このため、県の資源管理指針の中では、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画に基づいて実施してきた取組を今後も継続するというふうに明記されておりますけれども、資源管理計画はまだ作成されておられません。今後操業が再開され次第、資源管理計画が作成されるということになろうかと思っております。

続きまして、3の資源管理の方向性でございますが、(1) のサメガレイにつきましては資源水準が低位であること、キチジにつきましては資源水準が高位となっておりますけれども、加入状況の改善が明確でないということから、保護区の設定、適切な漁獲によって親魚量を増加させ、加入を促すことにより、資源のさらなる増加を目標ということにしております。

続きまして、2ページの(2) のヤナギムシガレイにつきましては、これも資源水準が高位というふうになっておりますけれども、過去漁獲量が大きく減少した年代があります。キアンコウにつきましては資源水準が中位となっておりますが、小型魚の漁獲割合が高いということがありますので、引き続き保護区の設定、改良漁具の使用によりまして、資源水準の維持というものを目標にしております。

続きまして、4の資源管理の措置でございます。

(1) の資源回復計画以前から実施していたもの、(2) の資源回復計画で実施したものの、3ページの(3) の資源回復計画終了後に新たに実施したものの3つに分けて内容を

記載しております。

(1)の資源回復計画以前から実施していたもの、また(2)の資源回復計画で実施したものにつきましては、資源回復計画終了後も、平成24年4月以降ですけれども、継続してそれらの取組が実施されております。

なお、1ページの(2)の関係漁業種類のところでもご説明しましたが、福島県につきましては資源管理計画が作成されておりませんが、県の資源管理指針の中で当該管理措置のことが記載されております。

次に、平成29年度の資源管理の取組状況につきましては、参考1として4ページと5ページに詳細をまとめております。こちらをご覧ください。

保護区の設定を初めとしまして、各種取組が行われております。

なお、4ページの表の中ほど、①のところ保護区の設定という形で、サメガレイとキチジのところになりますけれども、保護区Ⅲがございます。右の方の平成29年の実施状況の欄がございますとおり、平成24年から29年、年度でいえば23年度から28年度になりますけれども、当該保護区を解除しております。この件は後ほど議題の(2)で詳細にご報告をさせていただきたいと思っております。

また、保護区の場合につきましては6ページの方に参考2ということで添付をさせていただいております。保護区の場合についてはこちらをご覧ください。

すみません、3ページに戻っていただきまして、5の関係者による連携を図るための体制でございます。

行政・研究担当者会議及び漁業者との資源管理に関する意見交換会というものを定期的で開催しております。

7ページの参考3に、昨年秋に開催されました北部会以降に開催をしました漁業者との意見交換会の開催実績を添付しております。基本的には底びき網漁業の休漁期間であります7月から8月の2カ月間に、青森県から茨城県までの漁業関係者の方々と意見交換会を開催しています。また、10月には北海道から千葉県の資源管理担当者及び研究者の方々を集めて、行政・研究担当者会議というものも開催しているところでございます。

最後の8ページになりますけれども、参考4としまして、サメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウ、この4魚種の漁獲量の推移をグラフにして添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

サメガレイ、キチジの漁獲の推移については、平成26年以降、増加傾向。ヤナギムシガレイとキアンコウについても、平成24年以降、漁獲量の増加が続いているというような状況になっています。

太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理の取組につきましては、事務局からの説明は以上となります。

○松岡部会長 ありがとうございます。

引き続きまして、3点目のマダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組について、これも事務局より説明いただけますでしょうか。

○事務局（赤井計画官） それでは、引き続きまして私からご説明させていただきます。

お手元の資料の2-2、マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組状況についてをご覧くださいと思います。

マダラ陸奥湾産卵群につきましては、平成20年度から平成23年度まで、広域資源回復計画という形で取り組んでまいりました。資源回復に係る措置のほとんどは、青森県の資源管理計画に移行したため、平成24年度から青森県が主体となりまして、資源管理に取り組んでいただいております。

簡単に、その後の資源管理の取組状況についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、1ページ目をご覧ください。1の取組内容でございますが、平成23年度まで資源回復計画として取り組まれていた内容と同じく、（1）の漁獲努力量の削減措置としては、放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流、（2）の資源の積極的培養措置としては、種苗放流が行われております。

続きまして、2の陸奥湾マダラ漁獲量でございますけれども、2ページ目の別紙の表1のとおりとなっております。平成29年度、一番右の欄になりますけれども、1月から9月までの漁獲量が707トンということになってございます。

続きまして、また1ページに戻っていただきまして、3の資源管理の実施状況でございます。

（1）の脇野沢村漁協における放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流実績につきましては、2ページの別紙の表2、（2）の種苗放流実績につきましても、同じく2ページの別紙の表3のとおりとなっております。

表2の再放流実績につきましては、平成29年1月から10月までの実績としまして、417

尾の再放流があり、うち29尾に標識が施されています。

表3の種苗放流実績につきましては、脇野沢村漁協と青森県産業技術センター水産総合研究所が生産した約2万3,200尾の稚魚を5月と6月にむつ市の脇野沢の沖合で放流しております。なお、放流した2万3,200尾のうちですけれども、3,200尾で標識放流が行われているところがございます。

3ページには参考1として、先ほどご説明しました、5月と6月に青森県が実施したマダラの稚魚の放流について詳細を添付しております。

また、4ページには参考2として、昨年秋の北部会以降に行った漁業者との意見交換会等の開催実績を添付しております。

マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組状況につきまして、事務局からの説明は以上となります。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいまそれぞれの魚種につきまして、資源の状況、それから資源管理の取組状況をご説明いただいたわけでございますけれども、ただいまの説明について何かご質問等ありましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。特にございませんか。

最初に、サメガレイの資料の説明をいただいたときに、C P U Eが単年ではありますけれども増加していると。それで1年で一喜一憂するのもよくないかもしれませんが、その対策として、産卵親魚の確保が必要であるというようなことも記載されておりましたけれども、この産卵親魚の確保というのは、具体的には現在やっている保護区の設定、サメガレイ等の保護区は大変広い海域が設定されておりますけれども、そういう保護区の設定等を今後も継続すべきであるということによろしいのでしょうか。お願いします。

○岩崎部長 東北水研の岩崎でございます。

部会長おっしゃるとおりかと考えております。ただ、ちょっともう一言踏み込みますと、昨年私どもが提言したA B C以上に非常に漁況がよかったんだと思うんですけれども、お獲りになっていたのは、どうも時期や海域からするとやはり産卵親魚に近いものが獲られていたように私ども受けとめているところがございまして、さらにご留意をいただいて、産卵親魚の保護をしていただければというふうに、現場担当の者たちとしては感じるところがややございます。

○松岡部会長 ありがとうございます。

現場の管理ということでは、宮城県の鈴木委員、ヤナギムシガレイ、最近の漁業状況等、何か情報を持っておられますでしょうか。

○鈴木委員 まずは、ヤナギムシガレイにつきましては、私どもの……

○松岡部会長 サメガレイです、失礼しました。

○鈴木委員 サメガレイですか。サメガレイはちょっと言いづらいことありますが、資料2-1の一番最後にサメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウのグラフが出ています。私どもに直接影響あるのはサメガレイ、キチジですけれども、この漁獲量の数字が最近上がってきたのは、まず第1に福島原発の事故があつて、私どもが23年と24年にあまり沖合には行かなかつたことが一つと、もう一つはロシア船が原発を恐れて一隻も来なかつたことだと思ふんです。

このロシア船は、4,100~4,400トンと私たちの船の60~70倍の非常に大きな船ですけれども、これらの船が同じ漁場で操業しなかつたということで、CPU Eは上がりました。ただ、今期はロシア船が操業していますけれども、サメガレイは、1隻で100~300キロぐらいで、キチジも同じぐらいの量しかとれない状況で、水揚げはほぼ皆無の状態です。

○松岡部会長 ありがとうございます。

そのほか何かご意見。はい、山川委員、お願いします。

○山川委員 キチジなんですけれども、10センチ以下の小型魚が最近ちょっと見られ始めているというご紹介ございましたけれども、ただ再生産成功率を見るとそれほど近年上がっているようにも見えないということは、これは再生産成功率を計算するときに、まだ加入していないというふうに計算されているからそうなのか、あるいは、加入量自体は上がっているが、親魚量自体もずっと増加傾向にある中で、その親魚量の増加に打ち消されるような形で、加入量を親魚量で割って計算した再生産成功率がそれほど上がっているようには見えないということなのか、その辺はいかがでしょうか。

○松岡部会長 岩崎部長。

○岩崎部長 東北水研の岩崎です。山川先生、どうもありがとうございます。

ご指摘は両方とも当てはまるかもしれません。10センチのキチジはまだ加入には至っていないかと思ひますし、よく北大の松石先生にご指摘を受けているのですが、10歳以上の大きな魚が生残して、翌年また体重を増やすという形で資源量も親魚量も増えているとこ

ろがございまして、両方の傾向で打ち消されるところはあるのではないかと考えます。

○松岡部会長 そのほか何かご質問等ございますでしょうか。せっかくの機会でございます。何かご質問等ございましたらお願いしたいと思いますけれども。

じゃ、一つ。陸奥湾のマダラの漁獲量の表をつけていただきましたけれども、これを見ますとずっと増えてきているわけですね。28年、資料の2ページ、マダラ陸奥湾産卵群の資料の2ページ。平成29年は707トンと。これは平成28年を上回るような数字なのかどうなのか。

それから、これが増えてきている理由といたしますか、どういう理由からこういう状況が出てきているか、何か知見等がありましたら教えていただければと。

○伊藤部長 29年度の漁獲が28年度と比べてどうかというところに関しましては、すみません、ちょっと資料等詳しいものを持ち合わせておりませんので、この場ではお答えできる状況ではございません。ただ、平成28年がこのように高い値となった一つの理由としましては、春先の水温が2009年と2010年、2011年と低い状況が続きまして、これはマダラの初期の生残に比較的好適な条件と考えられますが、この3年の年級の発生がよかったということによって、資源が比較的良い状況になったということが一つの原因と考えられます。

○松岡部会長 ありがとうございます。

そのほか何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に入らせていただきたいと思います。

議題の(2)は太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取扱いでございます。これにつきましても事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局(赤井計画官) それでは、事務局の方からご説明させていただきます。お手元の資料3の太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取扱いについてをご覧ください。1ページをご覧ください。

1の経緯でございますけれども、宮城県の沖合底びき網漁業につきましては、平成23年3月に発生しました東日本大震災後、放射能、また瓦れきの影響によりまして、漁場の確保に困窮していたことから、関係者との協議を経まして、平成23年度と平成24年度の2度にわたりまして保護区Ⅲを漁場として開放しております。

しかしながら、まだしばらくの間、福島県以南海域での操業ができない状態が継続する

ということが想定されることから、平成25年4月に宮城県の沖底組合のほうから、水産庁仙台漁調に対しまして、平成25年度以降も引き続き保護区Ⅲを開放してほしいという旨の要望が提出されたところでございます。このため、水産庁仙台漁調では関係県及び関係団体との協議を進めまして、平成25年8月に関係県の水産主務課長に対しまして文書を発出しまして、保護区Ⅲの開放について意見照会を行ったところでございます。

その結果、福島県以南海域での操業が再開されるまでの間、保護区Ⅲを開放することにつきまして、関係者間の合意が得られましたため、水産庁ではこれを踏まえまして、平成25年11月6日に開催されました太平洋広域漁業調整委員会第21回太平洋北部会及び第19回太平洋広域漁業調整委員会の本委員会におきまして、保護区Ⅲの取扱いを協議したところでございます。そして、(4)に記載しております①から③の事項につきまして、委員の皆様にご了承をいただいたということでございます。

なお、これまでこの保護区Ⅲの取扱いにつきましては、平成26年度から28年度までに開催されている太平洋広調委におきましても、同様の協議を行わせていただいておりますけれども、全てご了承いただいているところでございます。

続きまして、2ページの2の平成25年度から28年度の操業実績及び平成29年度の操業についてでございます。

宮城県の沖底組合から水産庁仙台漁調への報告によりますと、平成25年度から28年度につきましては保護区Ⅲでの操業の実績はございませんでした。なお、平成29年度以降も福島県以南海域での操業が再開されるまでの間は、保護区Ⅲを開放することになりますけれども、同組合からも福島県以南海域での操業が再開されるまでの間は保護区Ⅲの開放の取扱いを継続してほしいという旨の要望がありましたので、ここで申し添えさせていただきたいと思っております。

続きまして、資料の3ページになりますけれども、参考1として保護区Ⅲの場所、位置図を添付しております。

4ページには参考2として、平成25年8月に水産庁仙台漁調から関係県の水産主務課長に対して発出しました意見照会の文書を参考として添付しております。

5ページ以降は参考3になりますけれども、これは宮城県の沖底組合から仙台漁調に報告をいただいております操業実績等に係る文書を参考に添付させていただいております。

太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取扱いにつきまして、事

務局からの説明は以上となります。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいまの資料3の保護区Ⅲの取扱いに関する説明について、何かご質問等ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでございましょうか。特にございせんか。

この議題につきましては、説明にありましたように、平成25年、本部会でいろいろ協議しまして、それ以降ずっと続けておる措置でございます。特にご意見、ご質問等ないようでしたら、この保護区Ⅲの取扱いにつきましては引き続き継続ということで措置してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松岡部会長 ありがとうございます。

それでは、本件はそのように継続の取扱いということにさせていただきます。それでは、その次、議題(3)でございます。議題(3)はその他とありますけれども、これは特に何かございますか。特にない。

特に報告事項はないようでございますけれども、せつかくの機会でございます。まだ若干時間があるようですので、先ほどの議題(1)の話題でも結構ですので、何かこの際ご意見等ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでございましょうか。はい、松野委員。

○松野委員 福島県の委員の松野です。

現在、福島県の現況をここで報告させていただきます。

福島県の沿岸漁業は、依然として原発事故で操業自粛を余儀なくされておりますが、試験操業の対象魚種は本年3月から出荷制限魚種を除く全魚種に、操業海域については原発の半径10キロ圏内を除く海域へ拡大し、漁業種類もこの冬には松川浦の青ノリ養殖業の収穫を開始する予定で、震災前に営まれていたほぼ全ての漁業種類で試験操業が行われることになりました。

また、今年の水揚げ物の入札・販売が、復旧した各市場で順次に再開されまして、本格操業に向けた取組を着実に進めているところであります。現在、漁業者も本格操業に向けて、一生懸命頑張っている状況であります。以上です。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ほぼ全ての漁業種類で試験操業が開始されているということですね。それから、青ノ

りですか、採捕も始まるということですか。大変一生懸命頑張っておられるのではないかと思います。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

そのほか何かご意見等ございますでしょうか。はい、高成田委員、お願ひします。

○高成田委員 今、福島の方の現況を伺ひまして、試験操業から本格操業への最後のハードルの部分というのは、どういうところが問題点というか、どうやったら本格操業ができるようになるのか、いつぐらいのめどなのか、というようなことを教えていただければと思ひますが。

○松野委員 現在、本格操業はいつごろかと言われると、先ほど申し上げたとおり、原発から半径20キロ圏内の自粛を10キロ圏内にしたということで、まだ自粛している海域があり、さらにまだ国から10魚種が解除にならないということもありまして、ちょっとここで本格操業はいつになるかという質問になると、いついつということは現在申し上げられない状況であります。以上です。

○松岡部会長 高成田委員。

○高成田委員 ありがとうございます。そのハードル的なところというのは、例えば数値は問題ないと思ひんですけども、どんなところが最後のところというか、本格操業に至るところのハードルになっているのでしょうか。

○松野委員 ちょっとこの点は漁連の会長もいます。野崎さんからよろしくお願ひします。

○松岡部会長 それでは、野崎委員、お願ひできますでしょうか。

○野崎委員 すみません、沖合漁業の代表委員なんですけれども、県漁連の試験操業の担当としてお答えさせていただきます。

まず、出荷制限対象魚種もやはりスズキをはじめ本県の沿岸漁業の重要魚種がまだあること。それと、海域そのものがまだ10キロ圏内の操業自粛海域があること。それで、流通を伴った試験操業ということで、今操業日を規定しながらやっていますので、まだまだ試験操業の体制そのものを解除するというわけにはいかないのが現状です。

それでも、さすがにやはり7年過ぎてきましたので、試験操業の出口のことについてはこれから議論を始めようとしており、どのような状況になって試験操業というものを解除していくかということは、今、来年度からの協議になっていこうかと思ひております。

現在、沿岸漁業のトロール、船びき、刺網等、それぞれ操業日数など違いますけれども、平成28年の水揚げ量は、震災前の8%の現状なので、これを今年、どのぐらいまで回復で

きるか、皆さんご努力しております。

今まで漁獲の拡大というのは試験操業の中に項目として挙げてなかったんですけれども、2017年は漁獲の拡大ということを明確に謳って、現状今行っている状況です。

○松岡部会長 ありがとうございます。

少しずつかもしれませんが、着実に進んでいるということだと思います。

そのほか何かございますでしょうか。特にないようでしたら、本日の議題は全て終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、引き続き次回の委員会の開催予定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（早乙女所長） 事務局でございます。この部会につきましては、ここ数年、毎年1回秋開催ということで開催してございます。したがって、次回の開催につきましても、この間に緊急の開催の予定というものが発生しなければ、来年、平成30年の秋ということになるかと思っております。

具体的な開催日時、場所につきましては、また近づいてまいりましたら、部会長並びに委員の皆さんのご都合を伺いながら、改めて決めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○松岡部会長 ありがとうございます。

次回の部会につきましても、引き続きご出席をいただきたいと思います。

それでは、本日の部会はこれにて閉会とさせていただきます。委員各位、ご臨席の皆様におかれましては、議事進行へのご協力、貴重なご意見をありがとうございました。

議事録署名人として指名させていただきました海区互選委員の大川雅登委員、農林水産大臣選任委員の鈴木廣志委員、お二方には後日事務局から本日の議事録が送付されます。ご署名をよろしくお願ひしたいと思います。

これをもちまして太平洋広域漁業調整委員会第25回太平洋北部会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会